

2015年10月24日

代表理事 加藤 智章

日本社会保障法学会会員のみなさまへ

本年9月1日発行の会報ならびに10月17日の総会で報告したとおり、学会では大会・総会を現在の年2回から年1回開催に変更することの検討を行っています。大会・総会の開催回数は会員のみなさまにかかわる重要な問題ですので、下記の要領で11月1日～30日の間、会員のみなさまからのご意見を募ります。頂戴したご意見はあり方検討委員会でとりまとめ、12月12日開催の理事会に報告し、理事会でご意見等を踏まえて開催回数変更の検討を行います。

<意見募集期間>

11月1日（日）～30日（月）（必着）

<ご意見の宛先>

メール：ss-arikata@ml.cc.saga-u.ac.jp（あり方検討委員会宛て）

郵便：〒560-0043 豊中市待兼山町1-6 大阪大学大学院高等司法研究科 水島郁子
（あり方検討委員会委員長宛て）

<ご参考・年1回開催にした場合の予定（イメージ）>

- ・2018年度から年1回開催とし、秋季大会は実施せず春季開催とする。
- ・たとえば、土曜、日曜の連続2日開催（1泊2日方式）で行う。
- ・1泊2日方式のイメージとして、
1日目：個別報告、ミニシンポジウム、懇親会
2日目：シンポジウム、総会
これはあくまでもイメージです。

個別報告や企画の状況を見て、柔軟に対応することが考えられます。

<ご参考・労働法学会の状況>

10月18日の日本労働法学会総会において、同学会の唐津代表理事から、学会開催検討委員会の検討結果として、大会・総会の開催方式を、2018年度から年1回開催（2日連続・秋季）に移行する方針が示され、この点について労働法学会会員からの意見を募った上で、2016年5月の理事会・総会で年1回開催への移行の可否について諮りたい旨の説明がなされました。年1回開催にあたっては、日本社会保障法学会との連携・調整が望ましいとのお考えも示されました。

以上